

株式会社永田屋との包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、株式会社永田屋との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和7年3月11日（火） 午後4時から

(2) 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

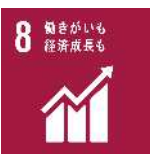
ア 株式会社永田屋 代表取締役 田中 大輔 氏

イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定における連携事項

- (1) 高齢者支援に関すること。
- (2) 地域福祉の振興に関すること。
- (3) 教育支援に関すること。
- (4) 就労支援に関すること。
- (5) 災害支援に関すること。
- (6) 人材育成に関すること。
- (7) SDGsに関すること。
- (8) 市政情報の発信に関すること。
- (9) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

※株式会社永田屋は、「Great Place To Workジャパン社」が主催する「働きがいのある会社」ランキングで、2023年版から3年連続で日本におけるベストカンパニーに選出されました。 <https://hatarakigai.info/ranking/japan/2025.html>



問合せ先

○包括連携協定について

市長公室 経営監理課

電話 042-769-9240（直通）

○「働きがいのある会社」ベストカンパニーについて

環境経済局 産業支援・雇用対策課

電話 042-769-8238（直通）